第57　デザイン実践

1　目　標

工業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，社会や生活における諸課題をデザインによって解決することに必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) デザインについて社会や生活との関係を踏まえて理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) デザインにより解決できる課題を発見し，技術者として科学的な根拠に基づき構想を立て解決する力を養う。

(3) デザインによる豊かで快適な生活空間を構築する力の向上を目指して自ら学び，工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 工業におけるデザイン

ア　工業製品の企画と計画

イ　ニーズとデザイン

ウ　組織と進行管理

(2) デザインと創造活動

ア　デザインの概要

イ　形態観察と表示

ウ　色彩

エ　人間要素

(3) ビジュアルデザイン

ア　ビジュアルデザインの概要

イ　グラフィックデザイン

ウ　パッケージデザイン

エ　情報とデザイン

(4) プロダクトデザイン

ア　プロダクトデザインの概要

イ　生活器具のデザイン

ウ　産業機器のデザイン

エ　繊維や服飾のデザイン

オ　工芸品のデザイン

(5) 環境デザイン

ア　環境デザインの概要

イ　住空間のデザイン

ウ　公共空間のデザイン

エ　都市空間のデザイン

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　実際のデザイン事例，産業現場の見学及びメディア教材の活用などを通して，工業技術の進展に対応し工業生産及び社会や生活における諸課題の解決に向けたデザインの役割について，具体的に理解できるよう工夫して指導すること。

イ　〔指導項目〕の(3)のアからエまで及び(4)のアからオまでについては，生徒や地域の実態，学科の特色等に応じて，それぞれいずれかを選択して扱うことができること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，製品デザインの企画，宣伝の企画及び市場調査などの具体的な事例を通して扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のアについては，デザインの考え方と技術を扱うこと。イについては，物の見え方，とらえ方，表示及び表現の技術を扱うこと。エについては，造形の心理及び人間工学をデザインと関連付けて扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，デザインにおける視覚情報を伝達する技術を扱うこと。エについては，デザインにおける情報機器の活用を扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)については，プロダクトデザインの工業生産における意義，要素及び用途を扱うこと。

オ　〔指導項目〕の(5)のエについては，都市景観についても扱うこと。

第58　デザイン材料

1　目　標

工業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，デザインにおける適切な材料を選択し加工した上で利活用することに必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) デザインに関わる材料の利活用について工業生産を踏まえて理解すると